

# 令和8年度 事業計画書

(令和8年4月1日～令和9年3月31日)

## 1 活動の基調

『ともに生きる福祉のまちづくり』

## 2 活動方針

社会福祉協議会は、住み慣れた地域で誰もが居場所と役割を持ち、多様な個性を認め合い、お互いさまが当たり前となる地域共生社会を目指しています。

昨年度は、「気かけあう地域づくり」について、ボランティアや各種団体・関係機関等、地域の皆様と一緒に学び、居場所と役割の大切さについて共通理解の形成を図りました。この認識をもとに、地域のつながりを広げていきます。「ふれあいいきいきサロン」など地域支えあい活動の促進はじめ、認知症見守り支援事業(いいじまのこっころ隊)や子ども応援プロジェクトなど地域みんなで支える取り組みを強化します。

また、高齢化の進展や核家族化に伴う単独世帯の増加により、身寄りがなく、または身近に頼れる人がいない高齢者等に対し、ライフイベントにおける意思決定支援、身元保証、死後事務、日常生活支援などについて研究を進めていきます。

介護保険・障害福祉サービス事業においても、地域での生活や参加を意識し、自立支援や意思決定につながる関わり、サービス提供を展開していきます。

なお、すべての事業においてICT(情報通信技術)の整備と研究を進めてきました。本年度は、システムの変更や生成AI技術の活用を進めることで、さらなる業務の効率化とサービスの質の向上につなげていきます。

## 3 社会福祉協議会の運営

### 1110 法人管理運営

#### (1) 会議等の開催

- ① 理事会の開催
- ② 評議員会の開催
- ③ 監査の実施
- ④ 地域福祉推進委員会の開催
- ⑤ 評議員選任・解任委員会の開催
- ⑥ 飯島町社協福祉サービスにおける苦情解決に関する取り組み

#### (2) 社会福祉協議会表彰の実施

表彰規程に基づく表彰状及び感謝状の贈呈

## 4 地域福祉事業

### 1120 地域福祉サービス事業

【補助】:町の補助事業

住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、住民が地域の中でつながり、誰もが自分らしく、いきいきとした暮らしを送ることができるような地域づくりに努めます。

- ① 第33回飯島町ふれあい広場の開催 10月18日
- ② 季節の会の開催 年4回
- ③ 福祉教育の開催
- ④ 日常生活用具貸与事業

- ⑤ 日常的な心配ごと相談の受付(心配ごと相談所)
- ⑥ 認知症見守り支援事業(いじまのこころ隊)  
安心見守りネットワーク活動を進め、異変を発見した場合、町と連携し、緊急連絡体制を確立する。
- ⑦ 司法書士・弁護士による無料法律相談日の開設 年6回
- ⑧ 金銭管理・財産保全サービス事業
- ⑨ 日常生活自立支援事業
- ⑩ 信州パーソナル事業(自立相談支援事業)
- ⑪ 安心コール
- ⑫ 戦傷病没者追悼式の実施 7月10日 【補助】
- ⑬ 福祉バス(やすらぎ)運行事業 【補助】
- ⑭ 住民支えあいマップの更新 【補助】  
県社協システムによるクラウド化
- ⑮ やらまいか講座の開催 年4回
- ⑯ フードバンク・食糧支援
- ⑰ 高齢者等終身サポート事業についての研究  
身寄りがない高齢者等に対して、身元保証、死後事務、日常生活支援のサービスを提供
- ⑱ (仮)地域福祉活動支援交付金  
地域住民の支えあいなど地域課題に取り組む自治会等へ一般会費より交付

### 1130 共同募金配分金事業

共同募金に対する町民の理解を深めながら、募金活動に努めるとともに、配分金を地域福祉の推進に有効に活用していきます。

- ① 第13回飯島町社会福祉大会の開催 1月24日
- ② ふれあいいきいきサロン運動開催支援
- ③ 社協報「ふくし」・ボランティア情報誌「さくらそう」の発行 年4回(4・7・10・1月)
- ④ 子ども応援プロジェクト  
商工会、企業など多くの支援者を募り、子ども達に食事や食料品などのプレゼントができる仕組みの創設。満福チケット(仮称)として飲食店に金券を配布するなど。
- ⑤ 福祉教育普及校の指定事業 指定校:飯島小学校
- ⑥ ボランティア・福祉団体補助金配分事業

### 1140 ボランティアセンター事業

個人や団体ボランティアが出来ることと、地域や学校、福祉施設等で必要とされているボランティアニーズへのマッチングがスムーズにでき、住民がボランティア活動を活発に行えるようにボランティアセンターを運営します。

- ① ボランティアセンター運営委員会の開催
- ② ボランティア団体の活動支援
- ③ ボランティアの発掘と養成
- ④ ボランティア活動のコーディネート
- ⑤ ボランティア交流会の開催
- ⑥ ふれあい広場への協力
- ⑦ 郡ボランティア研究交流集会への参加
- ⑧ 食器リサイクルの会(仮称)

### 1150 有償福祉サービス事業

住民の自立した生活を支えられるよう、強化を図ります。

- ① 家事援助サービス、身体介助サービス及びその他のサービス
- ② 運送サービス（道路運送法第9条許可事業）
- ③ 福祉車両貸渡(車いす車)事業

### 1160 資金貸付事業

- ① 厚生資金貸付事業
- ② 県社協「生活福祉資金貸付制度」の斡旋、相談
- ③ 特例貸付フォローアップ事業  
(生活課題の解決に資する支援が包括的に提供される体制を整備)

## 5 その他の事業

- ① 日本赤十字社飯島町分区の活動
- ② 長野県共同募金会飯島町共同募金委員会の活動

## 6 受託事業

### 1220元氣アップ講座

趣味活動や交流を通じ、心身ともに健康を維持することでフレイル予防に繋がります。

飯島会場：毎週木曜日、七久保会場：毎週水曜日

### 1221 生活支援体制整備事業

地域資源の開発、ネットワークの構築、ニーズと取組のマッチング等を行い、生活支援サービスの充実を図るとともに地域における支え合いの体制づくりを推進します。

- 新** ① ありがとうカードに代わる新しく“つながり”を大切にポイントカードの発行、プレゼント。

### 1240 地域福祉センター管理事業

通常の施設管理を徹底し、必要最小限の修繕となるよう努めます。

### 1270 救急医療情報キット事業

確実に情報更新を行うとともに、町と協力し未配付者への拡大を図ります。

### 1280 ひきこもり相談支援体制業務

関係機関と連携し、相談しやすい環境を作るとともに、アウトリーチによる個別支援、地域の理解を深めます。

### 1281 子どもの学習・生活支援事業【県受託事業】

不登校状態もしくは、困窮に陥る可能性のある家庭に育つ児童・生徒を対象に、学習支援協力員が自宅、公共施設などで学習・スポーツなど、やりたいことに寄り添う支援をします。

## 1282 福祉事務所未設置町村相談業務

様々な相談に応じ、必要な情報提供及び助言、県や町との連絡調整、自立支援相談事業の利用推奨等の必要な援助をおこないます。

## 7 介護保険事業の経営

「介護予防・日常生活支援総合事業」を含めた、介護保険事業推進のため、地域と密着したサービスの提供に努めます。

### 1310 居宅介護支援事業

介護保険制度に基づく介護サービスを受けるときに必要な介護サービス計画(ケアプラン)の作成、相談、申請代行、サービス調整等を行い、医療・介護・福祉サービスを総合的・効率的に利用できるようなサービスを提供します。

- ① 「介護者元気回復事業」を開催、介護者にも寄り添った対応をします。
- ② 月平均 40件/人の確保を目指していきます。(45件以上は減算)
- ③ 特定事業所加算Ⅲの算定を維持できるよう努めます。(一人につき3,230円/月)
- ④ ICTと生成AI技術の活用により、更なる業務の効率化と幅広い視野での支援の提供に努めます。

### 1320 訪問介護事業

介護が必要な高齢者の居宅を訪問し、食事・入浴・排泄等の身体介護や、炊事・洗濯・掃除・買い物などの生活援助を行います。利用者一人ひとりの残存能力を生かし、維持・向上を目指しながら、在宅で自立した生活を送ることができるようにサービスを提供します。

- ① 環境調整や手順の工夫、意欲を引き出す関わりを持ち、持っている力を最大限に発揮しながら、役割を持ち生き生きと暮らすことができるよう支援します。
- ② 特定事業所加算Ⅱの算定を維持できるよう努めます。
- ③ ICTの活用により、業務の効率化と、適切確実な連携を図ることで、きめ細やかなサービスの提供を目指します。

### 1330 通所介護事業

介護が必要となった方々それぞれの能力に合わせ、住み慣れた自宅での日常生活を送れるように、心身機能の維持・向上を目指すデイサービスを提供していきます。

利用者一人ひとり希望に寄り添い笑顔溢れる時間を大切にしていきます。

家族負担の軽減を図ります。

- ① 身体機能の維持向上や認知症の進行緩和につながる日常生活訓練を行います。
- ② 個別のニーズにあわせた取り組みを意識し、利用者のやりたいことが実現できるよう努めると共に研修の機会を通じ、介護技術・知識の向上に励んでいきます。
- ③ 誰でも気軽に寄れる地域に開かれた施設づくりに取り組みます。
- ④ ICTの活用により、業務の効率化と、適切確実な連携を図る。  
(タブレット端末使用し業務の削減)

## 8 障害福祉サービス事業

可能な限りその身近な場所において必要な日常生活又は社会生活を営むためのことができるように支援を行います。

#### 1410 特定相談支援事業 (障害児相談支援含む)

利用者の意思及び人格を尊重し、利用者の立場に立った適切な計画相談を行い、地域において自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、相談支援サービスを適切に提供します。

- ① 現場での支援や活動を通じて、共通する問題や課題を発見し、可視化し、社会に問題提起を行います。(ソーシャルアクション)
- ② 相談支援専門員の養成を行います。

#### 1420 居宅介護事業

心身に障がいを持っている方に対し、食事・入浴・排泄等の身体介護や、炊事・洗濯・掃除・買い物などの家事援助、受診や官公庁等に同行し必要な援助を行う通院等介助を実施します。

利用者が自らの生活を自己決定し、支援を利用しながら主体的な生活を営むことができるよう、サービスを提供します。

- ① 「ご本人らしさ」を中心に据え、意思の理解に努め、選択肢や情報、学びの機会を提供し、その人らしい暮らしを営むことができるよう支援します。
- ② 特定事業所加算Ⅱの算定を維持できるよう努めます。
- ③ ICTの活用により、業務の効率化と、適切確実な連携を図ることで、きめ細やかなサービスの提供を目指します。

#### 1430 就労継続支援B型事業

「障害者総合支援法」に基づく就労継続支援B型事業所としての経営を行い、利用者それぞれの能力に合った作業が用意され、指導員の支援のもと仲間とともに働き、地域の人々とのふれあいを通して社会参加の喜びを体験し、働く力や社会への適応性を高めることにより自立を支援します。

- ① 平均工賃は月33,000円以上を目指します。
- ② 個々の特性にあった作業工程の工夫をし作業能力の向上を図るとともに、地域で生活をするにあたり大切な社会性が身に付くように支援を行います。

#### 1440 生活介護事業

障がいの有無、年齢によって分け隔てなく相互の人格、個性を尊重しあいながらともに生きる地域社会を目指します。そのために日常生活や、社会生活がおくれるように利用者の個性に合わせた支援を提供します。

- ① ここに来て自分で出来ることが一つでも増えるように支援していきます。
- ② 生活能力の維持・向上を図り社会参加の機会を支援します。
- ③ ICTの活用により、業務の効率化と、適切確実な連携を図る。

#### 1450 放課後等デイサービス事業

個性ある学齢期児童が学校の授業終了後や学校休業日に通う、療育活動・居場所を備えたサービスを提供します。

- ① 一人ひとりの個性を尊重し、障がいのある子どもが社会との交流がはかれるように特性や発達段階に応じたADLの自立に向けた支援を提供します。
- ② 学校をはじめ関係機関と連携し、一人ひとりの個性が輝けるように支援をします。
- ③ ICTの活用により、業務の効率化と、適切確実な連携を図る。